

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 琴平町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,260	1,180	227	2,667

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,723	4,485	238	196	329	4,659	
学校給食特別会計	42	42	0	0	-	-	
一般会計等	4,765	4,527	238	196		4,659	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	地会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	304	322	△ 18	271	98	1,762	166	法適用企業
下水道特別会計	(歳入) 374	(歳出) 365	(形式収支) 9	(実質収支) 9	99	2,265	1,329	法非適用企業
駐車場特別会計	(歳入) 21	(歳出) 16	(形式収支) 5	(実質収支) 5	-	-	-	
老人保健特別会計	(歳入) 7	(歳出) 5	(形式収支) 1	(実質収支) 1	2	-	-	
国民健康保険特別会計	(歳入) 1,410	(歳出) 1,337	(形式収支) 73	(実質収支) 73	92	-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 938	(歳出) 925	(形式収支) 14	(実質収支) 14	154	-	-	
後期高齢者医療特別会計	(歳入) 154	(歳出) 153	(形式収支) 1	(実質収支) 1	154	-	-	
公営企業会計等 計				374		4,027	1,495	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	地会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
中讃広域行政事務組合	4,275	4,190	85	76	137	2,774	160	
一般会計等	4,275	4,190	85	76	137	2,774		
一般会計	1,112	1,095	17	17	35	586		
仲書クリーンセンター特別会計	478	464	14	14	20	374		
クリントピア丸亀特別会計	1,763	1,745	18	8	60	1,346		
瀬戸グリーンセンター特別会計	898	884	14	14	22	469		
ふるさと市町村圏基金特別会計	24	2	22	22	-	-		
仲多度南部消防組合	655	653	2	2	7	404	131	
香川県中部広域競艇事業組合	1,452	1,451	1	1	4	-	-	
まんのう町外三ヶ市町山林組合	1	0	0	0	-	-	-	
まんのう町外二ヶ市町(十郷地区)山林組合	17	6	11	11	-	-	-	
まんのう町外二ヶ市町(七番地区)山林組合	7	5	2	2	-	-	-	
香川県市町総合事務組合	5,818	5,621	196	196	92	-	-	
香川県後期高齢者医療広域連合	120,878	117,199	3,679	4,297	868	-	-	
一般会計等	1,609	1,596	13	13	30	-	-	
一般会計	1,609	1,596	13	13	30	-	-	
後期高齢者医療医療事業特別会計	119,269	115,603	3,666	3,666	838	-	-	
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
琴平町土地開発公社	△ 6	6	5	-	-	-	-	-	
こんびらスポーツ財団	1	15	10	26	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			15	26	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	263	133	△ 130
減債基金	0	0	0
その他充当可能基金	849	882	33
充当可能基金計	1,112	1,015	△ 97

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.42	7.38	0.96	△ 15.00	△ 20.00	水道事業会計	-	-	0.0
連結実質赤字比率	19.89	21.42	1.53	△ 20.00	△ 40.00	下水道特別会計	-	-	0.0
実質公債費比率	14.4	15.5	1.1	25.0	35.0				0.0
将来負担比率	143.0	133.6	△ 9.4	350.0					0.0
財政力指数	0.485	0.471	△ 0.014						0.0
経常収支比率	89.4	87.5	△ 1.9						0.0

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。